

第1回 千代田区文化芸術プラン（第四次）策定検討会議議事録（要約）

- 日 時：2019年5月29日（水）10：00～11：45
- 会 場：千代田区役所 6階 601 会議室
- 出席状況：出席委員名 19 名、欠席委員 1 名
- 千代田区：地域振興部長、地域振興部文化・スポーツ担当部長、
政策経営部企画課長、環境まちづくり部景観・都市計画課長、
子ども部子ども総務課長
- 事務局：地域振興部文化振興課 3 名、受託支援業者 2 名
- 議 題：（1）文化芸術プラン（第三次）について
（2）主要事業の紹介
（3）プラン改定の考え方

（議事要旨）

1. 開 会
2. 挨拶（文化スポーツ担当部長）
3. 委員紹介（委員の委嘱、欠席の報告）
4. 検討会議の設置について
5. 座長、副座長選出
6. 検討スケジュールについて

7. 議 題

（1）文化芸術プラン（第三次）について

<事務局より資料3説明>

（討 議）

座 長：第三次プランの策定では、7つの施策と14のプロジェクト、40の主な取組みがあり、どのように組み合わせれば分かりやすいかを考えながら、時代に合わせて取組みの追加や削除について議論し、内容のチェックと追加項目に時間を費やしていた。

委 員：説明で鑑賞者が少ないことが課題であるということだったが、どのような事業で参加者が少ないのか。

委 員：総体としては、参加者が確保できているものが多いが、一部では参加者が少ないというところである。

委 員：プロジェクト9の主な取組み「22 区内の大学、専修学校・各種学校との連携協力（千代田学）」について具体的に説明いただきたい。

委 員：千代田学というのは、大学や各種専門学校から提案いただいた取組みに対して助成金を出し、学生のアイデアを含めて、千代田区独自の取組みとしてサポートし

ている事業である。様々なジャンルを行っており、区の特徴あるものを学問的なものに近づけて、大学に協力いただきながら進めている。

(2) 主要事業の紹介

<主要事業（事務局より資料4説明）>

委員：主要事業を紹介いただいても、それが施策の目的にどれだけ寄与したか、どんな成果があったのかを判断するのは難しい。文化事業の成果は難しいと思うが、第四次プランの改定に向けて何を強化していかなければいけないのか、具体的な振り返りの要素があるとよい。

座長：推進委員会では、参加した人数の増減や年齢構成について議論していた。基本的に面白い事業を実施すれば参加者も増えると想像できるが、文化事業は面白ければよいというわけではない。様々な工夫をしながら実施しているということを知っている。区民アンケートのようなもので事業の満足度などは調査していないのか。

事務局：事業実施ごとに行っているアンケートでは8～9割で良かったと評価いただいている。

委員：それは事業に参加した人のみの回答であり、区民全体から聞いたものではない。文化芸術基本条例や文化芸術プランの認知度などのアンケートを実施したことはないのか。事業を取組んでいても、実は区民にあまり知られていないなどの実態を見ることができ、宣伝不足などの課題が見えてくると思う。

委員：事業の告知方法はどのようにしているのか。

事務局：基本的には5日号と20日号の月に2回ある広報への掲載、区内の掲示板への掲示、また、広報と同じタイミングで、公式ホームページで発信しているほか、フェイスブックやツイッターなどの公式のSNSを活用している。

委員：文化芸術に興味のある方は自ら調べて参加する方も多いと思うが、区報を手にとらなかったり、新聞を購読していない方は見なくなっているのではないのか。幅広い区民に情報を伝えていくには、告知の仕方を変えていく必要がある。

委員：子ども向けのものであれば学校を通じて子どもに直接渡したり、事業に応じて、対象となる方に関連団体を通じて周知したりと各事業で工夫をしている。

しかし、ターゲットに向けてアピールしていくことや周知の仕方は今後も課題であると認識しており、検討していきたい。

座長：学生はSNSで情報を得ており、ホームページのアクセス数だけでもないと思う。

座長：若い世代に対しては、新たな工夫を考える必要がある。

事務局：事業アンケートでは、事業を何で知ったかを聞く項目があり、広報や掲示板が一定程度で多く挙げられている。掲示板に貼ってあるポスターを写真で撮っている方もいるため、ポスターにQRコードを入れるような工夫でもできればと考え

ている。

委員：SNSでは自分が好きな内容しか見ないため、広報と掲示板は有効であると思う。

委員：千代田区はコンビニエンスストアが文化であると思うので、そのようなところでも広報を置くことができるとよい。

委員：新聞購読している方が減少しているため、広報は個別配送できるように対応している。

事務局：新聞を購読していない方にもポストに直接投函することも検討している。

副座長：人数を把握する場合はどのような機会があるのか。

事務局：コンサートや芸能のつどい、図書館で行っている講座、アーツ千代田 3331 で行っている様々な事業については参加人数を把握している。

副座長：区全体の住民に対してのアンケート調査のようなものもあると思う。

事務局：住民へのアンケート調査となると、区制モニターや世論調査などがある。「区の施策で力を入れてほしいもの」についての調査では、スポーツ施設の充実などが上位に挙がってくるが、文化施策も一定の割合では選択していただいている。

文化施策については、毎回世論調査で聞いているわけではないが、今年度については文化芸術プランの改定もあるため、アートスクエア事業について調査する予定である。

委員：千代田区の夜間人口はどのくらいいるのか。また、年齢構成はどうか。

事務局：夜間人口は外国人を含めて約6万人である。最近ではマンションの建設などで子育て世帯の転入が多くなっている。

委員：30代から50代のいわゆる生産年齢人口がこの20年間でかなり増えている。20年前は人口ピラミッドのグラフがくびれた形だったが、今は逆になっている。

委員：バランス良く世代が揃っているということか。

委員：日本の全国の標準に比べると、ファミリー層が非常に多くなっており、団塊の世代が突出しているような傾向は見られない。

委員：ファミリー層に向けた文化政策が効果的ということか。

委員：人口構成からいえば、その通りである。

事務局：子ども連れでも気軽にクラシック音楽を楽しめるように、ホールや区役所ロビーでのファミリーコンサート事業を開催しているほか、乳幼児向けに保健所と図書館がタイアップして、図書館司書が保健所に出向き、本の紹介や保護者に対する読み聞かせの大切さを教えるブックスタートを行うような取組みもある。

事務局：なるべく多くの方の目に触れるような形で周知方法を工夫していきたい。

座長：利用しやすくなることと周知方法の両面でご検討いただきたい。プランを改定してよい取組みがあっても、届かなければ意味がないし、利用のしやすさも大事である。

副座長：在勤の方にとっても、文化的な色合いを感じて暮らしてほしいと思う。区在住の

方はもちろんだが、在勤の方にとっても、千代田区で働くことの意味を感じていただけるような取組みも少しはあるとよい。駅などのアクセスしやすいところで発信していただけるとよい。

(3) プラン改定の考え方

<事務局より資料5説明>

座長：既に見せ方や周知について意見が出ているが、第四次に向けてどのあたりを変えていくのか、ご意見やご質問があればお願いしたい。

これまでは全庁的に文化芸術に関わりのあるものを持ち寄って、割り付けながら施策体系を組み替えていたような部分もある。第三次プランの時はシティプロモーションやさくらまつり、千代田区文学賞、生涯学習の話などがあった。取組みの中でも十分に進めることができているものや外したほうがよいものについてもご意見いただければ。

委員：先ほど事務局から説明があったように、文化芸術基本法が改正され、観光やまちづくりなどとの関係性や親和性が最近の流れになっている。従来、文化芸術というのは国宝や無形文化財などに寄っていたが、まちの生業や産業の集積など、非常に身近なものまで含むということで、かなり幅広い分野と関係性があるということである。

昨年度から都市計画マスタープランの改定として、千代田区の概ね20年のまちのビジョンについて、有識者を交えて検討しているが、その中でも文化芸術が非常に大きなキーワードになっていると感じている。この検討会議での議論をそのような場にもフィードバックしていきたいと考えている。まちづくりの観点から何点か紹介させていただく。

まず1点目は、先ほども話題に出ていたように、千代田区ではこの20年間で人口構成が変化し、生産年齢人口が非常に増えてきている点である。千代田区に転入する方は、交通や職住の近接という利便性を求めているということである。しかしながら、そのような区民はサービスの受給者でありながら、なかなか参加者や貢献者になっていないという状況があるため、地域に愛着を持つことによって、区のまちづくりに貢献することが必要であると考えている。地域で文化を感じられる場所を設ける、そこで文化についてのコミュニケーションスポットを設けることなどによって、シビックプライドを醸成していくことについて議論があった。

2点目は、現行プランでも公開空地等を活用することで地域の中で文化芸術に触れられる場の考え方がある。公開空地はこの20年間で20ヘクタールほど増えているが、そういった場で文化芸術を楽しめるよう展開するなどのエリアマネジメントの動きも非常に大事であると考えている。文化芸術は、絵画や劇場

などだけでなく、まちの中で様々に展開していくものである。屋外広告物や道路法などの法律の抵触が課題となるが、そういったものに配慮しながら官と民の間に立って、運営していくエリアマネジメントのようなものが必要ではないか。

最後に、谷根千のような文化的な街並みを継承していくような明確なものが千代田区には少ないと思う一方で、神保町の古書店街、小川町のスポーツ店街、明大通りの楽器店街などの生業について、無形のものをどのようにまちづくりの中で継承していくかが課題となっている。

文化という視点から、区民の愛着を醸成していくということについては、都市計画やまちづくりの中でも非常に重要であると考えている。まちづくりの関係も含めてご議論いただき、フィードバックしていきたいと考えている。

座長：条例ができた時のあるべき姿やイメージを再確認する必要があると思う。千代田区にいてだけで、文化を感じられるようなことも大事ではないかということである。桜や町名由来版、公開空地の活用など、事前に知らなくとも、ただ学校や仕事に行く傍らで文化芸術に触れることができる生活というのも大きなテーマである。

第三次プランの体系の組み合わせは変えていっても構わないものなのか。取組みについてだけではなく、大きな枠組みでの考え方として示すことも必要である。

副座長：重点目標は行政が実施していく事だと思うが、その先にどのような区民が育ってほしいのか、こんな暮らしがあるとよいと思うのか、ということが見えない。大きなプロジェクトを跨いで、区民や暮らしの将来像があると意味が感じやすいのではないか。

委員：今のご意見は、3つの重点目標からどういった区民の姿を育てていきたいと考えているのかをイメージしやすくするという事だと思ふ。

副座長：文章としては書いていると思うが、どんな子どもが育ったらよいか、あるいはどんな暮らしがあったらよいかという将来像の表示があると、柔らかくも見える。

委員：この会議でプランの概要について意見を述べるのか、一事業者として協力できることや区と連携している取組みなどについて発言をすればよいのか教えていただけると意見が活発になる。

座長：自分の理解では両方であると思う。条例をつくったときも様々な立場や考え方の方がいて、意見の幅も広がったが、第三次プランは見た目も含めてプランらしくなったと思う。委員のメンバー構成を見ても、それぞれの取組みや各委員の思いも異なると思う。やってみたいことや夢物語も含めてご意見を頂ければ。

委員：いまお話しいただいたことで話しやすくなった。「子どもから大人まで幅広い世代が文化芸術に触れる機会の創出」について、子どもは自分の文化度を高めようなどと思えないものである。子どもたちは、保護者からの情報や働きかけによっ

て影響を受けるケースがほとんどである。そして、もう一つは学校の中で自分の好きなものや得意なものに興味を持って、続けていくことである。大人が文化に対しての考え方をどのように捉えるかで、結果的に千代田区の文化力の向上につながる。

先ほどの「コンビニは文化だ」という意見はその通りだと思う。文化は元をたどると生活であり、人々が生活の中でちょっとした工夫やひと手間で生活が豊かになったり、味わいや潤いが生まれたりと、その積み重ねが文化の醸成につながっていくと思う。生活の中で、文化を感じられるような働きかけやテーマ感が区民に伝えられることによって、参加してみようという流れができれば、よりこのプロジェクトの意味合いや位置づけが高まっていくのかと思う。

委員：これが一般の区民に向けてのものなのか、この項目に当てはまるからこういう事業がやりやすいというようなこともあると思う。成果とその手法については区にお任せすればよいと思うが、情報発信は我々も悩んでいるところである。例えば、テレビであれば皆知ってくれると思っても、実はそうでもない。日曜美術館は美術に興味がある人しか見ないが、美の巨人は番組が良ければ多くの人に見てもらえる。NHKや民放のニュースで取り上げてもらうのも効果があるが、一つの自治体のことについて、どの程度反応してくれるかということもある。

千代田区と共同で竹久夢二展を行った際には、フルに力を使って取り組んでいただいたと思う。JRのポスターや自分たちにはない広報媒体、婦人会への案内のほか、比谷図書文化館での講座なども行った。予想以上の入館者数ともなり、展覧会に見に来ていただくだけでなく、より興味を持った方は、コンサートや学芸員同士のトーク、講演会などにも参加いただいている。出光美術館や三菱一号館美術館など、美術館同士の連携をしていくことによって官だけではできないことをもあと思うし、千代田区は区営の美術館はないものの、総合的な区民に対するサービス行っていると思う。子どもたちや高齢者に対して行っている取組みもぜひ続けていただきたいと思う。公益財団法人として、個々の事業にもつながるだろうし、連携することで地域とのつながりを深めていけるとよいと思っている。

座長：団体や施設がプランの中でどのように位置づけられていくのかということで、今後、具体的なお話の中で議論できればと思う。

委員：参加者が多ければよいという分野でもないと思うが、文化というのはアクセスできる人はできるが、それが出来ない人がどうしたらよいか。経済的に苦しい人には無料や補助によって文化に触れる機会を増やしたり、文化芸術を生業として行く方も簡単に芸術家としてデビューできるわけではないので、その機会提供を行政ができるとよい。費用対効果、経済的に苦しい人、文化芸術の発信者の3点が行政としては大事ではないか。

表にはなかったが、平和関連の無料の映画鑑賞会に何度か行ったことがある。来場者も多く、芸術として啓蒙性もあると思うのでよいと思う。

年齢構成について、生産年齢人口が増えているということだが、生産年齢人口は昼間に時間を使うことができない。夜間も子育て中の方などは難しいと思うので、やはり土日がポイントになる。

座長：町内会、自治会の組織率はどうなのか。情報や案内を送る場合もアクセスはどうなっているのか。

委員：千代田区の場合、町内会の加入率は世論調査では6割ほどだが、低下してきている。町会など周知しているがなかなかマンションの方に伝わらない状況である。それをどうやって伝えるか、課題も含めて進めていければと思う。

委員：9割の方がマンションに住んでいるという状況であるため、「まちみらい千代田」というものを通じて、全てのマンションに情報を伝達する手段はある。

座長：本日のテーマに挙げられていた、鑑賞・体験の企画マネジメントを行う人材の発掘などは、プロを発掘・育成することだけでなく、基本的なことも含まれると思う。ボランティアの人材・発掘というテーマもあると思うが、本日、議論していくのは難しいと思う。他に意見はあるか。

委員：第三次から第四次に改定するというので、基本的な内容は良いと思うが、より計画を磨き上げていくという考えで委員を集めているということではどうか。第三次プランを忘れて作るということであれば、この場で何でも言い合えるが、第三次プランをベースにブラッシュアップしていくということであれば、第三次プランの総括をして、何が課題でどう変えていくかを議論できない。

また、まちづくりにもリンクしていきたいということだったが、設置要綱も変えていく必要があるし、きちんと議論する必要があるのではないか。

委員：まちづくりとの関連については文化芸術基本法の改正を受けて、文化芸術の範囲自体が広がっているということである。

事務局：文化芸術基本法の改正によって、文化芸術はまちづくりや観光などに活用するという視点が盛り込まれている。

委員：先ほどの議論では、文化芸術の基本的な部分を広げてもよいということだったので、前提の部分をもう少し厚くしていければと思う。

8. 委員アンケート①について

<事務局より資料6説明>

9. その他

10. 事務連絡

事務局：次回は7月に予定している。

以上